

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2018年7月10日
【四半期会計期間】	第57期第1四半期（自 2018年3月1日 至 2018年5月31日）
【会社名】	マックスバリュ東海株式会社
【英訳名】	Maxvalu Tokai Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神尾 啓治
【本店の所在の場所】	静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地1
【電話番号】	055(989)5050(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 高橋 誠
【最寄りの連絡場所】	静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地1
【電話番号】	055(989)5050(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 高橋 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第1四半期 連結累計期間	第57期 第1四半期 連結累計期間	第56期
会計期間	自 2017年3月1日 至 2017年5月31日	自 2018年3月1日 至 2018年5月31日	自 2017年3月1日 至 2018年2月28日
営業収益 (百万円)	56,115	55,626	225,600
経常利益 (百万円)	1,031	900	5,246
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	693	527	3,212
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	648	486	3,018
純資産額 (百万円)	45,836	47,880	48,204
総資産額 (百万円)	72,725	73,918	72,374
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	38.95	29.63	180.32
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	38.92	29.59	180.11
自己資本比率 (%)	63.0	64.6	66.4

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融政策などを背景に、雇用環境の回復や個人消費の持ち直しが見られるなど、緩やかな回復基調が続いております。一方、世界経済においては保護主義の高まりによる貿易摩擦の懸念や政治動向の不確実性など、依然として先行き不透明な状況が続いております。食品スーパーマーケット業界におきましても、お客さまの価値観や志向の多様化、少子高齢化の進展や生産年齢人口の急速な減少など、経営環境に大きな変化がみられるほか、採用環境の悪化に伴う労働コストの上昇や業種業態を超えた競争の激化などが続いており、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような中、当社グループは、本年度のスローガンに、「地域密着経営の実践 お客さまのために 自ら考え、自らやり遂げよう!」を掲げ、地域社会から必要とされる一つひとつの店舗の創造に向け、地域密着経営の更なる推進とともに、お客さまの健康でより豊かな食生活を実現するための商品・サービスの提供などの経営課題に積極的に取り組んでまいりました。

#### (国内事業)

国内事業におきましては、天候不順による農産物相場の不安定さや、水産・畜産物の仕入価格上昇などに加え、業種業態を超えた競争の激化などの影響もあり、営業収益が前年同期比1.3%減となるなど厳しい展開となりました。そのような中、当社はお客さまの多様化するニーズにきめ細かく対応するべく、地元商品の品揃え拡大や、当社の管理栄養士監修による惣菜の販売強化に取り組むなど、健康で豊かな食の提案に取り組んでまいりました。

また、当社では4月より一般企業を対象とした専用の宅配ロッカーの試験運用を開始いたしました。これは、当社ネットスーパーのシステムを活用し、一般企業の従業員の方がご注文いただいた商品を、当該企業の事業所内に設置したネットスーパー受取ロッカーに商品をお届けすることで、従業員の方の買物時間の節約や家事負担の軽減、余暇時間の有効活用に貢献するという試みであり、本稼働に向けた準備を進めております。

店舗展開におきましては、3月にマックスバリュエクスプレス静岡大岩店(静岡市葵区)、4月にマックスバリュエクスプレス清水駅前店(静岡市清水区)の開設を行いました。マックスバリュエクスプレス清水駅前店は、駅前という立地を活かし、多様なお客さまのニーズを取り入れた売場構成を図るとともに、地元産業の魅力を伝えるべく、缶詰商品約100種類を集合させた「缶詰王国」コーナーの展開や当社最大の座席数を備えたイートインコーナーの設置など、便利で地域に密着した店舗を目指しております。その他、地域特性に応じた商品構成の導入やイートインコーナーの拡充などを行う店舗活性化改装を4店舗で実施したほか、老朽化したマックスバリュ御殿場東田中店をスクラップアンドビルドのため閉鎖しております。これらの結果、国内事業における店舗数は、149店舗(うち、ザ・ビッグ34店舗、小型業態マックスバリュエクスプレス13店舗)となりました。

#### (中国事業)

イオンマックスバリュ(広州)商業有限公司は、1月にマックスバリュ聖地新天地店(広州市天河区)を開設し、4月には9号店となるマックスバリュ恒宝広場店(広州市天河区)を開設いたしました。

営業面では、広州エリアと佛山エリアを区分し、企画商品、訴求商品、定番商品を、地域特性に即した品揃えと価格帯に設定することで、より地域に密着した経営を推進するとともに、荒利益率の改善にも取り組みました。

中国におけるモバイル決済(「Alipay」「WeChat Pay」等)は拡大を続けており、同社においてもレジでのモバイル決済率は7割を超えております。販促手段としてもデジタル化が急速に広がる中、同社は約40万人のカード会員を軸として、会員価格、カテゴリ割引等のモバイル販促への転換を進めております。

また、店舗在庫の削減による鮮度の向上や人員配置の効率化、後方業務の見直しなど、利益構造の改善につながる経費の有効活用にも積極的に取り組んでおります。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、営業収益556億26百万円(前年同期比0.9%減)、営業利益9億17百万円(同11.0%減)、経常利益9億円(同12.7%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益5億27百万円(同23.9%減)となりました。

当社グループは報告セグメント(スーパーマーケット事業及びその付随業務)が単一であるため、セグメント情報の記載は省略しております。

( 2 ) 財政状態に関する説明

資産

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比し、15億43百万円増加し、739億18百万円になりました。これは関係会社預け金の増加16億20百万円などによるものであります。

負債

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比し、18億68百万円増加し、260億38百万円になりました。これは買掛金の増加12億87百万円、賞与引当金の増加4億33百万円、未払法人税等の減少5億65百万円などによるものであります。

純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比し、3億24百万円減少し、478億80百万円になりました。これは親会社株主に帰属する四半期純利益の計上5億27百万円、剰余金の配当による減少8億37百万円などによるものであります。

( 3 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

( 4 ) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年7月10日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内 容
普通株式	17,883,300	17,883,300	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	17,883,300	17,883,300	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

###### 第11回新株予約権

決議年月日	2018年4月11日
新株予約権の数(個)	117
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,700 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2018年6月1日 至 2033年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,316 資本組入額1,158 (注)2
新株予約権の行使の条件	新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限りて権利行使できる。  新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。  
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率  
当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には資本組入れは行わないものとする。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年3月1日～ 2018年5月31日	-	17,883,300	-	2,267	-	3,382

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 63,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,740,000	177,392	-
単元未満株式	普通株式 79,800	-	-
発行済株式総数	17,883,300	-	-
総株主の議決権	-	177,392	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。

なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権8個が含まれておりません。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式に係る単元未満株式28株が含まれておりません。

【自己株式等】

2018年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
マックスパリュ東海 株式会社	静岡県駿東郡長泉 町下長窪303番地1	63,500	-	63,500	0.36
計	-	63,500	-	63,500	0.36

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2018年3月1日から2018年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年3月1日から2018年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,960	5,689
売掛金	52	58
商品	6,219	6,235
繰延税金資産	523	620
関係会社預け金	9,989	11,609
その他	4,691	4,889
流動資産合計	27,436	29,103
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	16,437	16,424
土地	15,012	15,012
その他(純額)	5,518	5,473
有形固定資産合計	36,968	36,910
無形固定資産		
のれん	344	311
その他	248	233
無形固定資産合計	593	545
投資その他の資産		
繰延税金資産	1,974	1,966
差入保証金	4,569	4,579
その他	836	815
貸倒引当金	3	1
投資その他の資産合計	7,376	7,359
固定資産合計	44,938	44,815
資産合計	72,374	73,918
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	13,696	14,983
未払法人税等	1,142	576
賞与引当金	540	974
役員業績報酬引当金	43	-
店舗閉鎖損失引当金	7	2
ポイント引当金	31	32
資産除去債務	9	2
その他	5,377	6,147
流動負債合計	20,848	22,719
固定負債		
商品券回収損失引当金	3	3
退職給付に係る負債	94	80
資産除去債務	1,541	1,558
その他	1,681	1,676
固定負債合計	3,321	3,318
負債合計	24,170	26,038

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年5月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,267	2,267
資本剰余金	3,184	3,184
利益剰余金	42,709	42,400
自己株式	76	76
株主資本合計	48,086	47,776
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	97	89
退職給付に係る調整累計額	139	135
その他の包括利益累計額合計	41	45
新株予約権	29	56
非支配株主持分	131	93
純資産合計	48,204	47,880
負債純資産合計	72,374	73,918

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)
営業収益		
売上高	55,135	54,637
その他の営業収入	980	989
営業収益合計	56,115	55,626
売上原価	41,837	41,452
売上総利益	13,297	13,185
営業総利益	14,278	14,174
販売費及び一般管理費	13,246	13,256
営業利益	1,031	917
営業外収益		
受取利息	8	9
為替差益	-	0
雑収入	21	9
営業外収益合計	30	19
営業外費用		
支払利息	21	35
為替差損	5	-
雑損失	2	1
営業外費用合計	29	36
経常利益	1,031	900
特別損失		
固定資産除却損	2	2
減損損失	-	0
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	0
特別損失合計	2	3
税金等調整前四半期純利益	1,028	896
法人税、住民税及び事業税	439	495
法人税等調整額	57	90
法人税等合計	382	404
四半期純利益	646	492
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	47	35
親会社株主に帰属する四半期純利益	693	527

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)
四半期純利益	646	492
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	0	9
退職給付に係る調整額	1	3
その他の包括利益合計	1	6
四半期包括利益	648	486
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	696	524
非支配株主に係る四半期包括利益	48	38

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)
減価償却費	737百万円	768百万円
のれんの償却額	36	32

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年4月14日 取締役会	普通株式	677	38	2017年 2月28日	2017年 5月10日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年4月17日 取締役会	普通株式	837	47	2018年 2月28日	2018年 5月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2017年3月1日至2017年5月31日)

当社グループは、報告セグメント(スーパーマーケット事業及びその付随業務)が単一であるため、セグメント情報の記載は省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自2018年3月1日至2018年5月31日)

当社グループは、報告セグメント(スーパーマーケット事業及びその付随業務)が単一であるため、セグメント情報の記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2017年3月1日 至2017年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年3月1日 至2018年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	38円95銭	29円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	693	527
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	693	527
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,816	17,819
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	38円92銭	29円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	15	23
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2018年4月17日の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 837百万円

1株当たりの金額 47円

支払請求の効力発生日及び支払開始日 2018年5月9日

(注) 2018年2月28日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いをしております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年7月6日

マックスバリュ東海株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 嶋原 泰貴 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 酒井 博康 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ東海株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年3月1日から2018年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年3月1日から2018年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ東海株式会社及び連結子会社の2018年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。